

平成 30 年度第 2 回香川県教育センター運営協議会 議事録

【日 時】 平成 31 年 3 月 19 日 (火) 13 : 00~15 : 00

【場 所】 香川県教育センター 4 階第 5 研修室

【出席者】 委員 6 名 (欠席 5 名)、教育センター所長外 4 名

※傍聴人 無し

【議事概要】 平成 30 年度事業実施状況、平成 31 年度事業計画について

【主な質疑応答】

○調査研究事業について

質問なし

○教職員研修事業について

委員	オンライン研修が始まったから、通常の研修の方の人数、受講者が減ったとか、そういう関係ではないのですか。
事務局	募集をかけたころは、十分なコンテンツも揃っている時期ではありませんので、それとの因果関係は薄いのではないかと考えております。
委員	受講者が減ったっていうのは、気にした方がいいことですか。こういうこともあるかなぐらいですか。
事務局	専門研修で、まず一番大きかったのが、毎年参加者の多い特別支援学校への研修、障害者施設研修の時に台風がきて、警報の発令があり、約 70 名が減っています。それが一番数が減った大きい要素だと思います。後は、アクティブラーニング型の授業改善、小中学校の方で特に公開講演等での参加者が多かったのですが、主体的・対話的で深い学びの部分の基礎的な部分が、数年間経って、ある程度現場の方に浸透して、そちらの方の参加者も少し減ってきている。この 2 点が大きい要素だと思っています。喫緊の課題に対応した研修が専門研修の主体になってきますので、ある程度時期が過ぎたら受講者のピークも過ぎていってしまうというのがあります。逆に小学校のプログラミング教育は今年度、非常に申し込み者が多くて、次年度以降もプログラミング教育の専門研修は増えていくのではないかと我々は思っています。どうしても、そういうような波はあると思います。
委員	以上ですがいかがでしょうか。他に委員の皆さんいかがでしょうか。
委員	今のプログラミング教育についてですが、学校でどの教員もできるようにしていくのか、それともある程度学校の中で、専科みたいなかたちでそれを指導できる人を養成するような内容なのか、内容的にはどんな内容で研修しているのですか。

事務局	<p>研究課の方で研修を担当していますので、私からお答えします。文科省から手引きというのが出ていまして、教科の中で取り組む場合と総合的な学習で取り組み場合と自由な時間で取り組む場合、いくつかのパターンがあります。教科の方で言いますと例えば算数の図形を学ぶ時にプログラミング的な考え方をを用いて図形を描いていくというような取り組みがありますよという例示があります。それであれば、担任の先生が図形は5年生だと思いますが、学年がある程度決まっています、その先生が取り組む。総合であれば各学年ありますのでどのように取り組むかという具体的にこれですよということが、はっきりと幅狭くは示されてないです。ですから、取り組み方は多様だとは思いますが、先ほどの研修会に参加された方が、センターの方で行っている研修サポート事業で学校にきて実際にやってみてくださいと依頼してくる。それであれば、全教員が参加できますので、そういう声もあげていただいて、特に年度の後半、非常に多くの学校に行きました。</p>
委員	<p>学校の状況ですが、本校が平準かどうかはわかりませんが、例えばプログラミングだったら、町で雇っていただいている ICT 支援員がいます。その方が来てくださって、担任と一緒に T1,T2 で本校であれば総合中心に、いろいろな教科で取り入れられます。そのあたりは今、検証中ですが、夏休みの教員の研修も学校の中でしている状況です。</p>
委員	<p>支援員を町で雇って各学校で研修している。</p>
委員	<p>どこの市町もそうかどうかはわかりませんが。</p>
事務局	<p>よかったら、研修サポート呼んでいただけたらと思います。喜んでまいります。</p>
委員	<p>先日、校長会にも来ていただいて、私たち年齢が高いですから、なかなか ICT が十分でないということで、1時間半ぐらいだったのですが、考え方というのはすごくよくわかりました。来ていただいてよかったです。</p>
委員	<p>先ほど説明の中で、サイトへのアクセスに関する質問というところで、アクセスしたが利用環境が悪く活用できなかったというのが原文にあります。あれは、学校の設備が悪いということですか。</p>
事務局	<p>例えば動画とかでいったら、一番 You Tube が、画質が良くて、そこに掲載をして、You Tube でご覧いただくのが、一番ディテンスが高いのですが、You Tube が各市町のセキュリティの問題で教員のパソコンから見られない市町が多かったりとか、スマホでも確かに見られるのですが、例えば個人の設定もあると思うのですが、Android 系だと、タップしてもとんでしまったりとか、スライドがずーっと流れていくような見方しかできなかつたりとかというところがあります。</p>
委員	<p>市町の教育長の会の時にセンターの動向を説明して、学校の環境を使いやすくしてもらえるようにアピールしてはどうか。</p>

事務局	全市町にまわって教育長にも会ったのですが、なかなか市町のセキュリティの範囲もあるので、なかなか難しい。そういうこともあって、センターではダウンロードして見てもらえるように言っているのですが、それも画質が悪くなったり、動画であれば分割して見てもらわなければいけない。You Tube だったら、ワンクリックで 15 分くらい流れるのですが、4 分割した動画を順番にあけていただかなければならないような不便なお知らせをお知らせしているところがあります。
事務局	分割だったり、ダウンロードに時間がかかって待つられないと切る方もいらっしゃると思いますし、そういった意味で見られない。
事務局	センターの状態ではこれが限界です。
事務局	環境整備はどうしてもセンターだけではできないところがあります。
委員	今、市町の教育長も次々おかわりになってるから、毎年行って説明するのがいいかなと思います。
委員	動画のコンテンツ見ると小学生対象ですね。中学校、高校もこれからどんどん増えていく。動画の方が親しみやすいし、短期間で見られる。この辺のところの充実を環境の面もちろんありますけど、コンテンツを増やすのが必要じゃないかなと感じます。

○教育相談事業について

委員	24 時間いじめ相談ですが 29 年度の件数が 30 年 2 月と比較すると倍増していますが、これは何か理由がありますか。
事務局	同一相談者による頻回相談が、24 時間いじめ電話相談にあり、この結果となりました。また、24 時間いじめ電話相談は文科省のフリーダイヤルにつながってきます。通話料が無料ですので、相談者にとっては利用しやすい窓口になっているため、件数が多くなっているのではないかと考えてます。
委員	主訴の「その他」が、ずいぶん増えているようにも思うのですが、どのような内容でしょうか。
事務局	頻回な相談では、主訴がわからないものがたくさんありました。言葉を発しない、意味不明の言葉を一方的に話すなど、主訴がとれないものすべて「その他」に計上しています。
委員	相談者で一番多いのは子どもさんからですか。
事務局	保護者の相談が一番多いです。ただ、子どもさん本人の相談がないわけではありません。メール相談では子どもさんからの相談が多くありました。
委員	虐待とかが毎日、本当に多いので、救えたらいいなと思います。
事務局	子育てに悩んだり、行きづまったりしている時に、センターは 24 時間相談をうけているので、利用して欲しいです。
委員	幼稚園にもこういうのがありますよ、というのは保護者にはお知らせしているのだとは思いますが、例えば乳児とか、保育園にも相談窓口を示したカードを配ってま

	すか。
事務局	はい。配ってます。こども園、保育所、幼稚園にも8月の自殺予防週間には、配ってます。この3月には新一年生向けとして小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配付しました。
委員	小さい初めてのお子さんを持っておられる方は、どこにどう相談したらいいのかわからない方も多いでしょう。そういった意味では、相談を持っていく場所があるっていうのは大事なことなのだと思います。

○カリキュラムセンター事業について

委員	スクールアドバイザーですが、減っているようですが、その役割はなんですか。例えば、教員の指導なんか含まれているかどうかとか、中に含まれるのかどうかというのをお聞きしたいです。
事務局	あらかじめアドバイザーとして登録していただいている先生に学校に指導等で行っていただいたものをセンターで集計しています。ここにある3名は、栄養教諭と養護教諭と事務職員について派遣するといった状況です。義務教育課が総合授業力リーダーという事業をしております、この3名は、センターの方で登録されている方の栄養教諭と養護教諭と事務職員のみ数です。内容として研修サポート事業と重なる部分があり、数が減ってきてるといった状況です。
委員	自分自身が、以前スクールアドバイザーをしていたのですが、その時とはネーミングは一緒だけれど中身は変わってきているのですね。
委員	さぬき学びの支援隊は退職された先生ですが、この方々は直接授業をするわけではないのですか。
事務局	支援隊の方は先生に対する支援です。一緒にということは、考えられますけれども、担任の先生が授業をしているところに支援員が入り、その様子を見ていて板書の仕方とか発言の仕方とかについて教師支援するという感じです。
委員	それはわかりなく派遣されているのですね。
事務局	予算の関係から、総時間数の上限がありまして、だいたい年間100時間くらいです。実際の運用としましては週1回程度で1回あたり4時間くらいというのを年間で予定して派遣している状況です。
委員	教育資料の中で所蔵資料数がずいぶん減っているのがちょっと気になったのですが、なんか理由はありますか。
事務局	紙の台帳とデータベースにしているものとあって、今回すべてをデータベースにしました。重なっている部分や、台帳にはあったけれど、なかったというものがありました。この11,691冊というのが、実際の数値です。
委員	明治期の教科書とか貴重な資料があるので、安心しました。

○その他について

<p>委員</p>	<p>指導要領が変わって、小学校とか全面実施を前にして指導要領も新しい内容がいろいろ入ってきて教育センターとしても現場の方へとかやらなきゃいけないことが、ずいぶんあると思うのですが、全部をセンターで対応していくというのは、予算的にも人員的にもなかなか厳しいのではないかなと思います。能力はおありだと思うのですが、私は大学で教員養成、各教科の指導法で ICT 活用の指導やっていますかと言われて、困ったなあと思ってます。私はとてもできないですけど、いろいろな教育課題がでてますが、すべてといったら大変なので、教育センターとしてここだけはぜひ充実させるとか、ここだけは絶対はずせないとかいうのを、それでももう一方で見すえていくのが大事なのかなと思います。全部は難しいのではないのかなと思いますが、まあ、そういうような視点からでもかまいませんので、もし教育センターでこれからもこういう事業、大事にしていきたいとかいう意見がございましたら、この際、伝えておいていただければ有り難いかなと思いますけど、そういうのも含めて、何かありましたら。</p>
<p>委員</p>	<p>いろいろな内容に対応されているなと思っています。先ほど一覧が出ていた中に新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」というのも、すぐ目についたのです。社会の中にある学校という言葉も見られましたので、すごくベーシックな内容から、緊急な課題の内容まであらゆる内容があって、本当に私たちの使い方次第、というか活用の仕方次第だなと思いました。働き方改革というよりも小規模の学校は、それも高松から遠い学校は、例えば一人が出張する、一人が研修に出るとなったら、教頭がたちまち、教頭がいない時は校長が授業をしなければいけない状況です。そういう中で若い先生方がオンライン研修を使っていたり、指導案をとらせてもらったりして、本当に有効に活用させてもらってると思います。有り難いと思っています。全部頼るのではなくて、私が大事にしたいのは、やはりセンターを活用しながら、結局のところノーマルな学習指導案を自分で立てて、センターの指導案を見ながら、参考にしながら結局自分で考えて、検討して模擬授業して、授業をたてていくというのがやはり大事なので、バランスというのが大事だと本当に思いました。いつもセンターにはお世話になっているので本当にありがたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>忙しい先生の事例とか、働き方改革をやっている事例の報告とかセンターにもあがってくる場合がありますか。こういうことをやって、結構先生に好評なんだよとか。</p>
<p>事務局</p>	<p>調査研究に関しては協力学校をお願いしております。授業が中心ですが、それに関連してお話を聞いたりという中で例えば、カリキュラムマネジメントをどういうふうに取り組むかという時に、地域の方に学校に来ていただいて、授業の専門的な部分をフォローしていただくという例もあります。全てを教員がやるというだけではなくて、関連した専門家、それから周辺の方にも協力していただくというやり方については、実践を集めますし、紹介することもあります。</p>
<p>委員</p>	<p>できるだけそういう前向きな取り組み、いいと思われる部分はオンラインに載せ</p>

	るか、事例報告みたいなかたちで、できるだけ積極的に広報するのがいいのかなと思ったりします。
事務局	そのようなことも、考えていかなければと思っており、多種多様なものをオンライン研修に入れ込んでおります。「第2の人生」というテーマのコンテンツもありますから、働き方改革、学校支援の内容として、そういうのも取材してということもやってみました。教員の経験者が退職後にどのような生活をされているのかというのを、まさに記者さんと同じようにそこに行って、取材しましたので、そちらはどちらかといえば載せやすい内容ですけど、学校の業務改善はいいアイデアと思いますので、ぜひ載せたらと思います。
事務局	課内では、次年度 OJT の部分とオンライン研修を結びつけて、具体的にこういうふうな使い方もしてみました成果がありましたみたいな声を集める活動もできたらいいなと考えてます。
事務局	ぜひ校長会の方で話していただいて。
委員	働き方改革は、行政による学校訪問というのがあるのですが、必ず県教委の方に説明をして、必ず一項目いれるということで、ノー残業デーをつくってるとか、事務の効率化とか、白板周知とかいろいろなあの手この手を県教委には報告しています。そこはセンターがする仕事内容ではないのかなと、私自身は思ってます。校長会で話し合いはよくされます。
事務局	オンライン研修サイトを使って、発信していただいて。
委員	ある意味してよということ、そういう活用方法もありますよと。
事務局	そういうふうな活用もあるよとこういったサイトを立ち上げたので。
事務局	校長会で相談していただいて。
委員	ちなみに特別委員会の今年度と来年度が若年・中堅・ベテランの先生方の研修は「資質向上」がテーマです。永遠のテーマです。
委員	働き方改革は、附属が一番何やってるの、どうするのっていうのがあるのかもしれませんが、私も現場でやっていたこともあるのですが、仕事じゃなくても、年がら年中考えてたり、年がら年中いろいろ資料あさっていたり、仕事となんとなかって、どこでくぎつたらいいのかわからないような部分があるのですが、でもやはり自由になる時間がないということなのかなあという感じはしております。働き方改革は、時間的なこともあるのですが、働き甲斐とかそういったのが本当に感じられるような、自由すぎるとガンガンやられちゃうような人がでてくるのですが、働き甲斐をもってやっていただけるようなことが大事なのかなと思ってます。センターの働き方改革がどうなっているのか興味があるんですけど。
事務局	充分できていると考えている。
委員	センターの先生方も本当に大変だとは思いますが、県の発展のために力尽くしていただけると本当にありがたいかなと思います。いろいろありがとうございました。これで本日予定してました会を終わらせていただきます。